

株式会社京王設備サービス 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年12月16日～令和6年12月15日までの5年間

2. 当社の課題

体力負荷の大きな仕事や長時間労働が前提となっていることから、女性の採用・定着が進まない

- ・長時間労働が常態化しており、長く働くことが評価されたり、時間当たりの生産性よりも期間あたりのアウトプットの量によって評価される職場風土があるため、子育て中の女性等時間制約のある社員の就業継続が困難な状況になっている
- ・設備技術力を要する職場が多く女性を配置しにくいいため採用が進まない

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 幹部職層（課長代理以上）に占める女性比率を3%以上とする

<取組内容>

- 令和3年4月～ 各部門へのヒアリングを実施、
- 令和3年10～ 女性社員育成等に関する課題把握、解決策の検討
- 令和4年4月～ 人事評価への「時間あたりの生産性」重視方針の取り入れ

目標2 女性の採用割合を10%以上とする

<取組内容>

- 令和3年4月～ 女性の採用を増やす方針と目標の設定
- 令和4年4月～ 女性が満たしにくい募集・採用基準・運用の見直し
- 令和5年4月～ 女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施